

平成 24 年度岩手立大学節電行動計画

1 趣旨

「東日本大震災」の発生に起因する国内原子力発電所の全停止等の影響により、昨年に引き続き、今夏においても全国的な電力不足が大きな社会問題となっているところである。

本学においては、こうした電力不足により本県沿岸被災地域の復興活動に支障が生じることのないよう、県立大学としての社会的な責任を果たすため、昨年に引き続き、全学を挙げて積極的に節電に取り組むものとする。

2 実施期間

平成 24 年 7 月 2 日（月）～9 月 28 日（金）

3 節電実施対象施設

- ① 滝沢キャンパス（地域連携棟を含む。）
- ② 宮古短期大学部
- ③ 盛岡短期大学部ひめかみ寮及び宮古短期大学部汐風寮

※ アイーナキャンパスについては、施設設置管理者が策定する行動計画に従って節電に取り組むものとする。

※ 寮においては、自治会を中心として主体的に節電に取り組むものとする。

4 節電目標

- ① ピーク時電力の節電目標

平成 22 年度 7～9 月期のピーク時電力（使用最大電力）平均値の **25%程度** とする。

※ 昨年度実績（28.2%）と同程度とするもの

- ② 使用電力量の節電目標

平成 22 年度 7～9 月期の使用電力量（合計値）の **20%程度** とする。

※ 昨年度実績（22.1%）と同程度とするもの

5 推進体制

- ① この計画を推進するため、各学部（短期大学部を含む）及び事務局各室等（以下「各学部等」という。）に「節電推進員」を置く。
- ② 「節電推進員」は、各学部等において節電行動計画の周知徹底を図り、節電行動を促進するとともに、節電推進事務局（企画室）との連絡調整に当たる。
- ③ 節電の実施状況等については、定期的に理事会議及び学部長等会議等に報告し、情報の共有を図るとともに、節電対策に係る必要な調整を行うものとする。

6 節電の具体的な取組み

(1) 電力使用の削減に係る対策

項目		取組みの内容
1 照明関係	①事務室、研究室、廊下等の照明	⇒日中の原則消灯、夜間の必要なエリアのみの点灯 ① 日中は、原則として（概ね17:00まで）消灯 ② 夜間は、必要なエリアのみ点灯 ③ 廊下照明の間引き ※1 教育研究や業務等に支障のない範囲内で実施するものとし、曇天、雨天の際など明らかに照明が必要な場合、所属長等の判断により点灯して差し支えないこと。 ※2 事務室等においては、最低でも70ルクス以上の明るさを確保するよう留意されたいこと。 ※3 照度計の貸出しを希望する場合は、下記に連絡されたいこと。 【企画室管財契約G 内線1015】
	②トイレの照明	⇒蛍光灯の間引き等 ① 蛍光灯の間引き（2/3程度に） ② 自動消灯時間 （標準点灯時間3分⇒2分）
	③ 屋外照明施設（陸上競技場、テニスコート）	⇒学内サークル等による利用回数、利用時間等の縮減、学外利用者への協力依頼 ※ 夜間照明は原則18時30分以降の点灯とし、必要最小限のエリアの点灯を励行する。
2 空調（冷房）関係	① 館内空調（冷房）	⇒窓を開放するなどして、必要最小限の冷房運転。扇風機等の配備 ① 冷房運転条件 開始⇒不快指数が75.0以上になった場合 停止⇒不快指数が75.0未満になった場合 ② 標準設定温度 28℃とする。 ただし、共通講義棟、健康サポートセンター、介護実習室、コンピュータ演習室、語学学習室、サーバ室は26℃設定を標準とする。 また、熱中症予防のため、図書館を「クールスポット」として活用し、冷房運転時の標準設定温度を26℃とする。 ③ 冷房運転時間 平日の8:00～18:00 ※ 但、冷房運転条件を満たす場合であること。 ④ その他 ア 原則として、エントランスホール、廊下等の共有スペースは冷房しない。（廊下窓等の開錠）

「日中の原則消灯」は、学生の皆さんを対象とした取組みではありません。
 また、教職員の皆さんにおいても無理のない範囲で御協力ください。

		<p>イ 扇風機、サーキュレーターの一部教室（語学学習室等）への配備（昨年50台導入⇒70台程度に増設）</p> <p>※ 各教室等の局所的な室温状況、その他の事情（外部の方が多く集まる会合がある等）に応じて、必要な場合は、設定温度の引下げや冷房運転時間の延長を行うので、下記に連絡されたいこと。</p> <p>また、土日祝日に行われる比較的大規模な行事等で、冷房運転が必要な場合等は、事前に下記に協議されたいこと。</p> <p style="text-align: center;">【企画室管財契約G 内線 1015】</p>
	<p>② エアコン (個別設置)</p>	<p>⇒原則として、館内空調に準じた利用</p>
<p>3 OA機器 その他電化製品関係</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>冷蔵庫及び電気ポット等については、各学部、研究室等の事情に応じて、必要であれば、設置者ないし利用者の判断により、無理せず、使用していただいて差し支えありません。</p> </div>	<p>① パソコン</p>	<p>⇒省電力設定と未使用時の電源OFFの励行</p> <p>① 省電力設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイの輝度設定を45%（エコモード）以下とする。 ・ディスプレイの電源の切れる時間の設定をできるだけ短くする（10分以下を目安）。 <p>② 未使用時の電源OFFの励行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離席時のディスプレイの電源オフの励行 ・長時間未使用時の電源OFF（シャットダウン）の励行 <p>※ セキュリティバッチ処理をしていることから LAN 接続端末については、一定時間経過後に自動的にシャットダウン又は休止状態となる設定は行わないこと。</p>
	<p>② コピー機 プリンタ、FAX、シュレッダー等</p>	<p>⇒省電力設定と未使用時の電源プラグの抜去</p> <p>① 省電力設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「節電モード」等への自動切換え時間の短縮。 ・コピー終了後にこまめに「節電モード」へ切り替える等の励行。 <p>② 未使用時(昼休み等)や使用頻度の低いコピー機、プリンタ等の電源プラグの抜去</p>
	<p>③ 冷蔵庫、電気ポット等</p>	<p>⇒原則として、使用禁止</p> <p>※ 教育・研究用上必要なもの、その他特別な事情がある場合は除く。</p>

	<p>湯沸室の電気給湯器については、8/2(木)から平常時の利用時間に戻すこととしました。</p>	<p>④ 電気給湯器(湯沸室)</p> <p>⇒利用期間及び利用時間帯の短縮</p> <p>① 利用期間 — 原則として、平日利用とする。</p> <p>② 利用時間 — 原則として、7:00～18:00 までとする。</p> <p>※ 守衛業務、中央監視室業務に携わる職員が利用する給湯器は除く。(本部棟 1F、エネルギーセンター棟 1F)</p>
	<p>④ O A 機器電化製品一般(待機電力カット)</p>	<p>⇒待機電力の削減</p> <p>未使用時や帰宅時における電化製品プラグのコンセントからの抜去</p> <p>※ 抜去不可の機器には目印となるテープを巻きつけ、それ以外は、退庁時に全て抜くこと。</p> <p>なお、「抜く」「抜かない」のテプラシールを配布しているので、希望する場合は、下記に連絡されたいこと。</p> <p style="text-align: right;">【企画室管財契約 G 内線 1015】</p>
4 その他の施設・設備関係	<p>① エレベーター</p>	<p>⇒利用の自粛</p> <p>※ 節電への協力を依頼する張り紙を掲出する。</p>
	<p>② トイレ設備(身障者用を除く)</p>	<p>⇒エアタオル、便座ウォーマーの電源停止</p>
	<p>③ プール、体育館</p>	<p>⇒学内サークル等による利用回数、利用時間、点灯する照明等の縮減、学外利用者への協力依頼</p>
	<p>④ 自動販売機</p>	<p>⇒消灯及び冷却運転時間の短縮に係る協力依頼</p>
	<p>⑤ LED照明への切替え</p>	<p>⇒廊下等におけるLED照明への切替え(一部)</p> <p>※ 平成24年度は約200基分切り替え予定</p>
5 その他電力使用の削減に係る対策	<p>① 学内サークル等による主体的な節電の取組み</p>	<p>⇒学内サークル、テナント等による主体的な節電の取組内容の一覧を掲出。</p>

<p>もともと教職員、主に事務局職員を対象とした取組みでしたので、その旨を明確化しました。</p> <p>なお、この取組みは主体的な行動のきっかけとするもので、義務的なものではありません。</p>	② 「ノー残業デー」の実施	⇒毎週水曜日を「ノー残業デー」として、 <u>昼に本部棟で館内放送事務局職員を対象とした取組みとする。</u>
	③ 開放型教室の夜間等における集約利用	⇒メディアセンターB棟のコンピュータ演習室、語学学習室の各4教室（計8教室）を夜間等において各2教室（計4教室）に集約して利用 ○集約利用の時間帯等 ・平日18時～21時 ・休業期間中の平日9時～17時 ※土・日・祝日は「閉館」とされているもの。 ○上記時間帯等において閉鎖する教室 ・コンピュータ演習室2、4 （1（win）、3（mac）は利用可） ・語学学習室2、4 （1（win）、3（mac）は利用可）
	④ 節水の励行（飲料水を除く）	⇒学内周知のための啓発ポスターの掲出（受水槽ポンプ等の節電のため）
	⑤ その他	⇒ 学生の不要な居残りの自粛 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> <p>必要な勉強、研究、部活等を控えて、節電のために早く帰宅してくださいという趣旨ではありません。</p> </div>

（2）電力供給設備に係る対策

項目	取組みの内容
自家発電機の運転方法の見直し	⇒自家発電機起動開始受電電力の引下げ 現行860kW⇒660kWに引下げ（契約電力900kW） 但し、8月末までとする。

（3）その他の対策

項目	取組みの内容
1 クールビズの実施	⇒クールビズの実施 ※ 実施期間：6/1（金）～9/30（日）
2 グリーンカーテンの設置	⇒遮熱効果と涼しげな環境を演出するため、共通講義棟南側にグリーンカーテンを設置
3 熱中症予防対策	①授業中の水分補給の許容 ⇒授業中の水分補給（ペットボトル等の飲料）を許容 ※ 実施期間：6/14（木）～9/28（金）
	②クールスポットの設置【再掲】 ⇒空調（冷房）運転時の「図書館」の冷房設定温度を26℃（標準設定温度28℃のところ）とし、「クールスポット」として活用。

	<p>③熱中症予防のための啓発</p>	<p>⇒健康サポートセンターによる熱中症予防のための各種啓発の実施</p> <p>① 熱中症予防をテーマとした「ぷち健康講座」の開催 ② 熱中症予防グッズの展示（健康サポートセンター内） ③ 「健康サポートセンターだより」、ポスター、リーフレット等による熱中症予防の啓発 など</p>
<p>4 学内への周知等</p>	<p>⇒学内周知等のためのHP活用及びビラ等の掲出</p> <p>節電への取組みについて全学に周知するとともに、節電意識を喚起し節電行動を促すため、学内HPを活用するほか、各所（廊下、教室出入口等）にビラ等を掲出する。</p>	<p>⇒電力使用（節電）状況の「見える化」</p> <p>平成 22 年度と比較した棟ごとの電力使用状況（節電状況）を毎日取りまとめ HP 上で公表し、節電への取組みの励みとする。</p> <p>※ 節電広報用掲示板への掲出は 1 週間毎の更新とする。 ※ 地域連携棟、宮古短期大学部については、平成 22 年度と比較した毎月の使用電力の状況を公表。</p>
	<p>⇒節電行動促進のための巡回指導</p> <p>節電行動計画の周知を図るとともに、教職員及び学生の節電行動を促すため、節電推進事務局（企画室）等により定期的に学内の巡回指導を行う。</p>	